多重債務者相談窓口向けアンケート

調査結果(概要) 平成21年度上半期

<財務局等>

多重債務者相談窓口向けアンケート

調査概要:

「多重債務問題改善プログラム」(平成19年4月20日多重債務者対策本部決定) において、各施策の進捗状況のフォローアップを行うにあたり、「各自治体の対応状況については、定期的にアンケートを実施して確認する」旨を規定。

各自治体の状況調査と同様に、財務局等(財務局、財務支局及び沖縄総合事務局をいう。以下同じ。)における多重債務者向け相談窓口の相談状況等について把握するため、調査を実施。

調査対象:

北海道財務局、東北財務局、関東財務局、北陸財務局、東海財務局、近畿財務局、中国財務局、四国財務局、九州財務局、福岡財務支局、沖縄総合事務局

調査期間:

平成21年4月1日~平成21年9月30日

調査方法:

質問について回答票に記入、提出する形で実施。

相談窓口における相談状況について

Q1. 平成21年4月1日~平成21年9月30日までの月別の相談件数をお答え下さい。

平成21年度上半期の財務局等の相談窓口への相談件数合計:5,222件

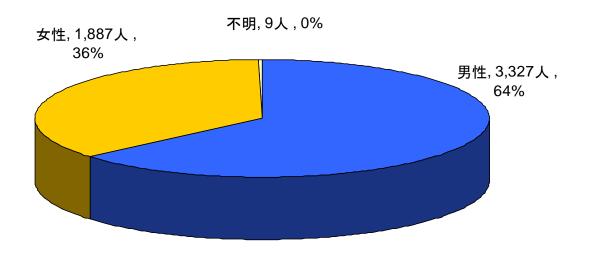
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
Ι.	電話のみによる相談件数	590	543	643	574	437	512	3,299
Π.	窓口による相談件数	343	297	402	313	267	301	1,923
Ⅲ.	I 及びⅡのうち、相談者が他財務 局等管内地域の住民である件数	24	11	27	18	23	15	118
		933	840	1,045	887	704	813	5,222

Q2. 相談者のプロフィールについてお答えください。

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(1) 性別

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(性別)



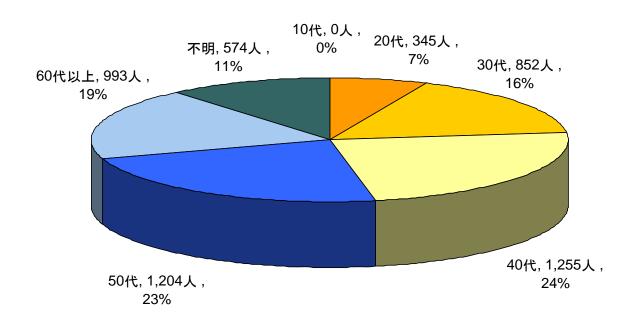
(注)「相談者」とは、多重債務を抱えている本人を指す。(以下同じ)

Q2. 相談者のプロフィールについてお答えください。(続き)

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(2) 年齢層

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(年齢層)

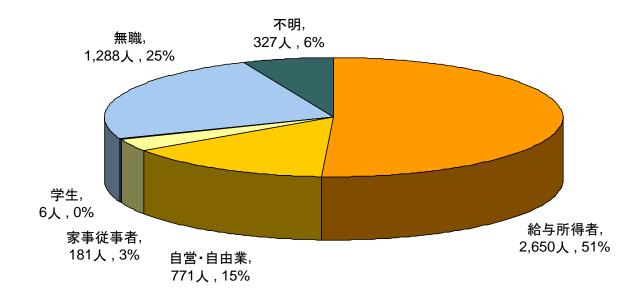


Q2. 相談者のプロフィールについてお答えください。(続き)

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(3) 職業 (分類はPIO-NETの分類(消費生活相談カードの記載項目)に従う)

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(職業)

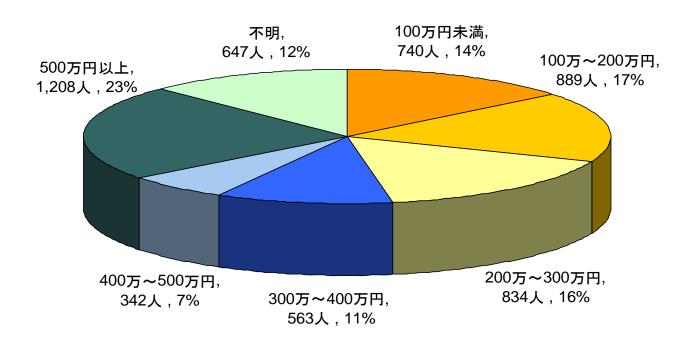


Q3. 多重債務者からの相談内容についてお答えください。

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(1) 相談者の抱える借金の状況 (相談の過程で聞き取ることのできた額)

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(債務額)



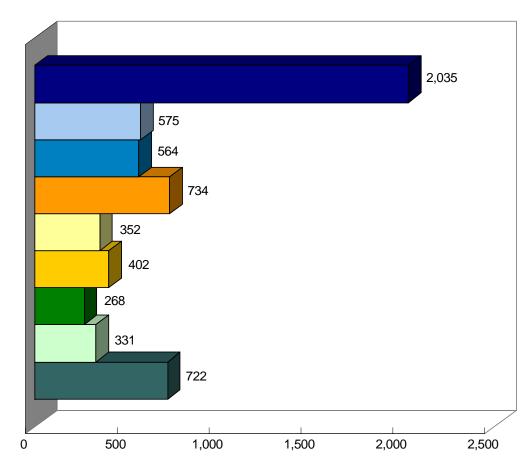
Q3. 多重債務者からの相談内容についてお答えください。(続き)

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(2) 相談者の借金をしたきつかけ (複数回答可)

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(借金のきっかけ)

低収入・収入の減少等 (生活費・教育費等の不足) 商品・サービス購入 ギャンブル・遊興費 事業資金の補填 保証・借金肩代わり 住宅ローン等の借金の返済 本人、家族の病気・けが その他 不明

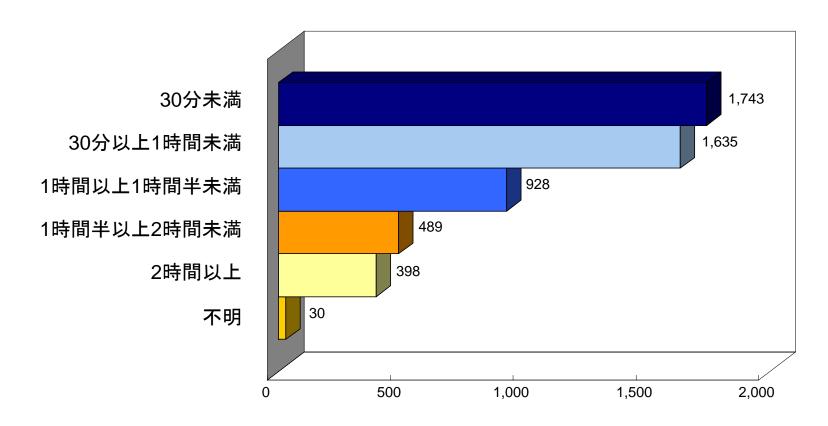


Q3. 多重債務者からの相談内容についてお答えください。(続き)

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(3) 相談者1人当たりの延べ相談時間

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(相談時間)



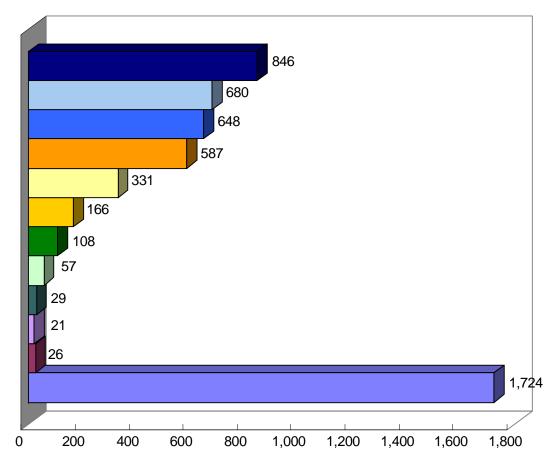
Q3. 多重債務者からの相談内容についてお答えください。(続き)

(平成21年4月1日~平成21年9月30日までの合計人数)

(4) 相談者の年収 (年収は世帯収入とする)

平成21年度上半期における財務局等への相談者の分布(年収)

100万円未満 100万円以上200万円未満 200万円以上300万円未満 300万円以上400万円未満 400万円以上500万円未満 500万円以上600万円未満 600万円以上700万円未満 700万円以上800万円未満 800万円以上900万円未満 900万円以上1000万円未満 1000万円以上



Q4. 多重債務者相談業務について、現状の問題点や今後についてご意見がありましたらご自由にご記入下さい。

○財務局等からの意見

相談員向けの研修会や相談員間の意見交換会の開催を要望する意見が多く寄せられた。また、相談窓口の広報等に関し、ポスター・リーフレット等の現状の広報物の改良、ハローワークや生活保護受給申請窓口との連携、フリーダイヤルの設置等、様々なアイディアが寄せられた。

相談員の研修等に関する意見

- ・貸金業を取り巻く環境が大きく変化している中、相談内容も複雑化する傾向にある。こうした環境変化に対応できるよう、相談員に対するサポート(専門家による研修、相談員が相談できる体制の整備など)の充実・強化をお願いしたい。
- ・ 相談窓口を開設して1年半が経過し、各財務局とともに、①様々な相談をこなし解決策等蓄積したノウハウや、② 相談窓口の周知方法や他の相談機関・窓口との連携の状況について、情報交換及び情報の共有化を図ることは 有益であることから、相談員の意見交換会の開催についてご検討いただきたい。

相談窓口の広報等に関するアイディア

- ・失業者など生活困窮者が集まるハローワーク、生活保護受給申請窓口などに対して一層の周知を図るため、 金融庁から関係省庁・関係機関に財務局の相談窓口の利用を呼び掛けることも効果的であると思われる。
- ・ 相談者の経済的負担の軽減を図るため、相談窓口のフリーダイヤル化を要望する。多くの方に覚えやすい窓口 番号とすることでPR効果も期待できるものと思われる。
- ・ 多重債務に係る広報活動の場として、民生委員や消費者センターなどが主催する研修会等への参加機会が得られるよう依頼を行っているが、協力に消極的なところもあり、これら機関との連携強化が課題である。

相談業務に関するその他の意見

- 任意整理や特定調停を行った後、収入の減少等の理由により返済が困難となり、再度借入れをしてしまったというような相談がある。国、地方自治体及び関係団体における債務整理後のフォロー体制についての検討が必要。
- ・ 相談者については、債務整理後、収入内で生活を可能にする家計の建て直しが必要なケースが多く、家計管理₁₂ の支援など、相談後の関与が課題と認識している。